

業務委託モニタリング報告書(評価表)

業務委託件名	金属・陶器・ガラスごみの資源化業務請負(単価契約)	所管課	ごみ減量推進課
		契約番号	3 契約第 477 号
受託業者名	株式会社要興業	契約日	令和3年4月1日
契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	契約金額	129,731,250 円
履行場所	受託者資源化処理施設(東京二十三区内)	ヒアリング実施日	令和3年11月1日

各項目の評価

法令遵守 (個人情報保護・ 労務・偽装請負)	A	労働者の適正管理が行われる体制が構築されている。雇用形態に関係なく、リフレッシュ休暇として5日間を全員に取得させるようにしているほか、個別に有給を取得することもできる環境である。また、偽装請負につながるような事項は発生していない。 なお、この業務では個人情報は取り扱っていない。
履行状況	A	適切な履行がされている。日次・月次の業務報告も遅滞なく、資源化率90%を維持し、仕様書に定める業務水準を満たしている。また、ガードマンを付けて誘導するなど、事故の未然の防止に努めている。その他、搬入車両の待ち時間の軽減を実施するなど、区からの改善指示にも速やかに従っている。
継続性	A	事業者として地震や洪水を想定した総合的なBCPが作成され、安否確認等の定期的な訓練や防災訓練が実施されていることを確認した。 新型コロナ対策としては、PCR検査を月3回自主的に実施し、欠員した場合も不足分は補える体制が整っている。

上記以外の項目の評価

サービスの質	A	スプレー缶の処理フローを改善したり、不燃ごみとして排出することに疑義がある恐れのある、新たな製品等の情報を適宜提供したりして、作業の安全性や資源化業務の品質向上を図っている。
--------	---	---

総合評価	A
------	---

今後改善につなげる事項など	BCPIについて現状十分整備はされているが、今後必要に迫られた場合は速やかに新たなものを作成、または既存のものを状況に応じて最新化していくことが必要である。
---------------	--